

社会福祉法人真心福祉会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員が働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

2.内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成31年4月～ 所定外労働の現状を把握
法人内検討委員会での検討会開始
- 平成31年7月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成31年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる
取得促進のための取組の開始

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成31年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年6月～ 相談窓口について職員への周知